

第5章 反映状況の確認方法

電子媒体

1 三鷹市公式ホームページ <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

(1) 市の主要事業から

三鷹市の公式ホームページのトップページから入ります



市民向けトップページ



市民のページ画面を下の方にスクロールすると「 市政の運営」の囲みの中に「市の主要プロジェクト」という項目が出てきます。ここに [基本計画の第2次改定について] があります。



[基本計画の第2次改定について]をクリックすると、第3次三鷹市基本計画の第2次改定における取り組みを紹介するページが開きます。
ここに [まちづくりディスカッション] があります。



基本計画改定に向けたまちづくりディスカッションについては、このページがメインとなる形で、他のページ(実行委員会議事録等)へのリンクが張っております。
 まちづくりディスカッション 2006 や市民協働センターへのリンクも張っております。



(2) パブリックコメントから

市民向けトップページの初期画面の左側、写真の下に [パブリックコメント] があります。



さまざまなパブリックコメントの記事が掲載されていますが、下にスクロールしていくと、「いただいた意見に対する市の考え方」という項目があります。これはパブリックコメントを実施した結果を記載しているところですが、その中のひとつに [第3次三鷹市基本計画(第2次改定)骨格案] という記事があります。これが、今回のまちづくりディスカッションが位置する部分となります。



これをクリックすると、[第3次三鷹市基本計画(第2次改定)骨格案] のページが開きます。そのページの下の方にある「第3次三鷹市基本計画(第2次改定)骨格案に係る市民意見等への対応(PDF ファイル 37KB)」をクリックすると対応一覧表を見ることができます。これは他のさまざまな方法によって提出された意見と合わせて一括して記載されています。



2 携帯電話用三鷹市ホームページ

<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/top.html>

問い合わせ先

(1) 基本計画改定に向けたまちづくりディスカッションについて

三鷹市役所企画部企画経営室

住所 181-8555 東京都三鷹市野崎1 - 1 - 1

電話 0422-45-1151 内線 2150

ファックス 0422-49-1819

(2) まちづくりディスカッション 2006 について

三鷹市市民協働センター

住所 181-0013 東京都三鷹市下連雀4 - 17 - 23

電話 0422-46-0048

ファックス 0422-46-0148

ホームページ <http://www.collabo-mitaka.jp/>

三鷹市市民協働センターは、市民、NPO・市民活動団体、町会・住民協議会などの活動や交流を支援するとともに、これからの市民と行政との新しい協働のあり方を考え、協働によるまちづくりを推進する施設です。

まちづくりディスカッション専用のアイコンも設定してあります。



第6章 展望

まちづくりディスカッションの展望

今回の「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」でも多くの参加者が集い、初対面にもかかわらず、行政に求めることと地域や自分たちが行うことを自らが区別し、複眼的な視点から議論を展開し、意見をまとめていった。

「参加の意欲と条件」がかみ合わなかった市民の参加機会を創出し、いわば「声なき声」の意見を集められるこの取り組みは、テーマ選定を含み多くの応用がきくものと考えられる。そのためには継続的に実施するとともに、施策決定のどの部分に使うかなどの検討をしていく必要がある。

一方、参加市民の参加意識が高まったことで、その後のまちづくりへの参加機会をどう創出するかが課題となるだろう。

また、この手法で危惧されるのが、結論ありきの考え方によって結論から逆算してプログラムを設計することが可能な点である。この手法を高く評価する市民も作為的プログラム構築が常態化すれば批判的立場に転じることは想像に難しく、より一層の公平性・中立性を担保していくようにしなければならない。

三鷹市が第4次基本計画(仮称)の策定に着手するにあたり、この取り組みに工夫を凝らし、発展させて採用し、市民自治による協働のまちづくりを目指していただきたいと考える。



話し合いの様子

資料 まちづくりディスカッションについて

「みたかまちづくりディスカッション2006実施報告書」より引用

この章では、三鷹市でまちづくりディスカッションを実施した経緯と話し合いの概要を述べる。

なぜ今まちづくりディスカッションなのか

三鷹市では、早くから市民参加によるまちづくりが行われてきた。2006年4月1日には三鷹市自治基本条例が施行され、市民参加によるまちづくりのさらなる拡大が期待される。

一方、国では地方分権を進めており、また「道州制」の導入などが協議されるなど、大きく地方分権の動きがクローズアップされてきている。

これら地方自治をめぐる動きに対して、基礎自治体である市町村は、限られた財源で多くの課題に取り組まなければならないため、厳しい行政運営を迫られている。このような状況である今こそ、地方自治体の独創的なあり方が問われ、独自財源の確保、地域に適した自治の手法の構築が最重要課題となっている。また、行政サービスの受け手であった住民の意識や行動も問われてくる。

現在、地方自治体は住民の声を施策に活かすため、市民アンケートやヒアリング、政策公募、タウンミーティングや市民会議などに取り組んでいる。しかし、これらに参加する住民は、それぞれの分野に興味をもち、時間的にも比較的余裕のある限られた住民が多いことが想定され、限られた参加者により意見が集約されるのではないかと懸念もある。

これは三鷹市も例外ではなく、市民自治による協働のまちづくりをさらに推進していくため、市民参加の新たな手法に取り組む必要がある。

このような状況の中、2005年7月16日(土)・17日(日)に社団法人東京青年会議所千代田区委員会が普段会社勤めや通学をし、あるいは家事や子育てを行っている普通の生活をする区民の声を行政の施策に反映させるとともに、新たな市民参加の可能性を検証するため「市民討議会」を開催した。この「市民討議会」は、18歳以上の区民から無作為抽出により参加者を募り、東京青年会議所千代田区委員会が選定したテーマについて話し合いを行うというもので、1日目に3回、小グループ(5人ずつで3グループ、1回ごとにメンバーを入れ替える)で話し合いを行い、2日目に全体のまとめを行った。

この「市民討議会」は、ドイツを中心にヨーロッパで広く実施されている市民参加の手法「プランクストツェレ」(次ページ参照)を参考に実施されており、今後、市民参加の拡大が急務と考える私たちにとって大変魅力を感じる手法であった。

この「市民討議会」には、三鷹の市民も参画しており、三鷹市において同様の取り組みを実施するため、9月には三鷹青年会議所、市民団体、市民により検討を始め、2006年2月に三鷹青年会議所、市民および三鷹市により実行委員会設立検討委員会が発足した。



まちづくりディスカッション2006実行委員会の様子

プランクストツェレとは

プランクストツェレ(Planungszelle:計画細胞)は、ペーター・C・ディーネル(Peter C. Dienel)ドイツ・ヴパタル大学名誉教授により1970年代に考案された市民参加の手法である。

ドイツでは、1990年のドイツ統一後、地方公共団体において住民投票制度が導入されていったことに伴い、直接民主主義に対する認識が高まった。このような潮流の中で、市民参加の手法の一つとしてプランクストツェレが注目された。現在では、スペインやオランダなどでも取り組みがなされて

いる。

プランクスツェレは、行政機関がプランクスツェレで検討する内容を示して、大学等の公平・中立的な実施機関に委託して行う。受託者である実施機関において、プログラムを作成し、プランクスツェレを実施する。参加者は、地域から無作為に選ばれた市民から募り、実施プログラムに沿って少人数で話し合いを行う。そこで出された意見を集約して広報を行うとともに、行政機関に提言し、市民の声をまちづくりに反映させる手法である。なお、参加者には、仕事として取り組んでもらうため、報酬を支払う。

この手法の最大の特徴は、今までの公募による市民会議と異なり、基本的に18歳以上(最近では16歳以上の場合もある)の市民から「無作為抽出」により参加者を募ることである。このため、参加者は、限られた特定の人々の集団や専門家ではなく、ほとんどの場合、テーマに関し直接の当事者ではない一般の市民である。また、男女比率、年齢や職業などの構成が、その地域の構成と同様の傾向を示すことになり、その意味において、参加者はその地域の代表者であるといえる。

プランクスツェレにおいては、話し合いの数は4日間で16コマとし、参加者はコマごとに設定される個々のテーマに沿って、公平・中立な立場、または賛成、反対両方の立場による専門家等からの情報提供を受け、その後1グループ5人(通常5グループ25人で行う)で、参加者だけで話し合いを行う(情報提供を含め1コマ90分)とされる。話し合いは、特定の参加者の意見だけが反映されることのないよう、コマごとにメンバーを入れ替えて行う。

このような少人数による話し合いを、コマごとにメンバーを入れ替えながら行うことで、他の参加者の意見を十分聞き、お互いの体験や視点を尊重しながら、合意形成を行うことが可能になる。

このようにして得られたグループの意見に対して、全員で投票を行うが、話し合いと投票を経て得られた結論は、利権誘導や専門家の意見に偏った形にはならないものとなる。

他の市民参加の手法に比べてコストがかかる点と開催の準備や最終報告に時間がかかる点に問題があるものの、サイレント・マジョリティーと呼ばれる一般の市民の声なき声を抽出できる方法として、きわめて有効であると評価できる。また、プランクスツェレの参加者が、開催後に地域社会に対する参画意識が非常に高まる点も評価できる。

プランクスツェレの特徴

1. 話し合いへの参加者を無作為抽出で選ぶ。
2. 参加者に謝礼を支払う。
3. 1グループ5人(通常5グループ25人で行う)に分けて参加者だけで話し合いを行い、全体で投票を行う。
(1日4コマ、4日間で16コマ)
4. 各話し合いの前に現状や課題などの情報提供を行う。
5. まとまった結果を市民答申として公表する。

三鷹市における市民参加・協働のまちづくりの歴史

三鷹市では、1960年代より市民参加による計画行政が行われていた。1970年代初頭には基本構想策定のための「まちづくり市民の会」が発足し、また、住区ごとに住民協議会が設置され、活動拠点であるコミュニティ・センターの運営管理が住民に任されるなど、後に「三鷹方式」として全国に広がる仕組みを確立した。住民協議会は、その後20年をかけて全市を網羅する7つの住区に設置され、その後のコミュニティ・カルテやワークショップなど住民参加によるまちづくりにつながった。

1999年10月には、基本構想・第3次基本計画の策定に向け、「白紙からの市民参加」による提言を行うため、「みたか市民プラン21会議」が発足した。「みたか市民プラン21会議」は、三鷹市とパートナーシップ協定を結び、三鷹市との協働により、市民の意見を基本構想・基本計画に反映させると

いう画期的なものであった。以下市民参加・協働の取り組みについて振り返る。

1 住民協議会

住民の自治組織である住民協議会は、市内 7 つの住区ごとに置かれている。住民協議会は、それぞれの住区に設置されたコミュニティ・センターを管理するとともに、コミュニティまつりやコミュニティ運動会、子どもシルバーまつりなどさまざまな事業を行っている。また、近年では地域ボランティア活動と一体となったリハビリテーション事業に取り組むなど、三鷹のまちづくりに重要な役割を担っている。



コミュニティまつり(大沢コミュニティ・センター)

2 コミュニティ・カルテ

1980年度、1984年度、1988年度の3回にわたって、住区ごとに住民自らがまちを点検し、問題点を明らかにする「コミュニティ・カルテ」(まちづくり診断)を作成した。コミュニティ・カルテによる提言を受けた三鷹市は、1989年に「まちづくりプラン」を作成、計画に反映しまちづくりの礎とした。

3 丸池復活プランづくり(ワークショップ)

かつて仙川の水源の1つだった丸池は、市街化とともに埋め立てられたが、「まちづくりプラン」において、この丸池の復活が決定した。丸池の復活にあたっては、1997年2月からワークショップ(地域の住民延べ1,000人が参加)を行い、丸池を中心とする公園づくりのプランをつくり、同年11月三鷹市に提言した。現在丸池は復活、ワークショップに参加したメンバーにより2000年10月に「丸池わくわく村」が発足し、田植え、清掃、お祭りなどを行っている。

4 みたか市民プラン21会議

三鷹市のまちづくりにおいて、最も重要な計画である基本構想と第3次基本計画の策定に向け、三鷹市が素案を策定する前の段階からの市民参加(白紙からの市民参加)を行うため、375人の公募市民が集まり、延べ773回もの話し合いを重ね、史上類を見ない規模の市民参加となった(1999年10月～2001年11月)。

みたか市民プラン21会議は、三鷹市初の市民と行政の「パートナーシップ協定」を締結し、協働という市民参加の新しい形を提示することになった。



みたか市民プラン 21 会議

まちづくりディスカッション 2006 とは

1 基本コンセプト

で述べたように、これまで三鷹市では、よりよいまちづくりを目指して、さまざまな市民参加や協働の取り組みを行ってきた。これらの市民参加や協働の取り組みは、市民の積極的な参加があったからこそ、成し遂げられたものである。しかし、市民も三鷹市もこれまでの市民参加や協働の取り組みに満足することなく、三鷹市民の幅広い意見を取り入れ、まちづくりのレベルアップを図る必要を感じていた。そこで、三鷹青年会議所と三鷹市が協働して、これまで行政に声を届けるきっかけの少なかった市民(サイレント・マジョリティー)に参加を呼びかけ、話し合いを行い、参加者から出された意見を市民からの提案として今後の行政施策に反映させるとともに、この新たな市民参加の手法の効果の検証と評価を行うことを目的に、まちづくりディスカッションを実施することとした。

2006年3月10日(金)には、まちづくりディスカッションの実施に先立ち、三鷹青年会議所主催により、「みたかまちづくりディスカッション」公開フォーラム(講演:別府大学教授 篠藤明德氏)を開催し

た。

2006年5月18日(木)には、三鷹青年会議所と三鷹市との間で、「みたかまちづくりディスカッション2006」の実施に関する協定書(パートナーシップ協定)を締結した。パートナーシップ協定では、まちづくりディスカッションの実施およびその手法の効果の検証・評価に関し、三鷹青年会議所と三鷹市との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めることとし、具体的には、協働に関する原則、役割と責務、実行委員会の所掌、協定の有効期限について定めた。ブライヌクスツェレに学んだ取り組みとしては、東京青年会議所により千代田区などにおいて既に実施されたものであったが、行政との「協働」による実施は、三鷹市が全国で初めてであった。

まちづくりディスカッションの企画・運営(テーマ設定を含む)は、パートナーシップ協定にもあるように「みたかまちづくりディスカッション2006実行委員会」によって行われたが、この実行委員会には、三鷹青年会議所メンバー(12人)や三鷹市職員(4人)だけでなく、三鷹市民(6人)も含まれており、幅の広い構成となった。

まちづくりディスカッションは、ブライヌクスツェレの手法をそのまま導入するのではなく、ブライヌクスツェレや社団法人東京青年会議所千代田区委員会の「市民討議会」に学びながらも、三鷹市の市民参加・協働の歴史を踏まえ、三鷹の地域性に応じた工夫を行うこととした。

なお、2006年4月1日に「三鷹市自治基本条例」が施行されたが、まちづくりディスカッションは、三鷹市自治基本条例に謳われた「市民自治による協働のまちづくり」のための話し合いの実現として位置づけることができる。まちづくりディスカッションを実施することにより、まちづくりに関して市民が意見を出す機会を創造するとともに、異なる立場の市民の意見を聞いて、まちづくりの方向性や具体的な方策の形成を行う機会となると考えられる。

2 まちづくりディスカッション2006の実施

前述のコンセプトに基づき、2006年8月26日(土)、27日(日)の2日間、まちづくりディスカッションを開催した。

(1) 参加者

まちづくりディスカッションの参加者の決定は、三鷹市自治基本条例において、住民投票実施請求ができる年齢が18歳以上の市民とされたことから、18歳以上の市民を対象に住民基本台帳から無作為抽出を行い、選ばれた1,000人に参加を呼びかける依頼書を送付するところから始めた。当初の予定参加者数は45人であったところ、依頼を承諾した市民は、予定数の2倍近くの87人であった。全員の参加は会場の都合などから困難であったので、抽選を行い160人とした。

まちづくりディスカッションの当日の参加者は、2006年8月26日(土)は52人、27日(日)は51人であった。

(2) テーマ

メインテーマは「安全安心のまちづくり～子どもの安全安心～」とし、個別テーマは、

第1回 子どもにとって危険や不安を感じるのは、どこで、どんな時だと思いますか？

第2回 地域安全マップの作り方・使い方のアイデアを出してください。

第3回 地域の子どもの見る目をふやすためのアイデアを出してください。

第4回 まとめの提案:子どもを犯罪から守るために、こんなことを始めたらどうでしょう。

の4つとした。

(3) 話し合いの結果

まちづくりディスカッションでの話し合いは4回行われたが、各回とも大変内容の充実したものであった。

第1回から第4回までの話し合いの結果をみると、道路や公園などにおいて子どもが犯罪や交通事故に巻き込まれる可能性を指摘しつつ、地域の大人の目が行き届かない時間や場所に子どもが危険な目に遭うのではないかと不安を感じている。そのための対策として地域安全マップの作成、地域のパトロールや見守り活動などがあるが、それらの対策を継続的に実施するうえで、地域の協力が不可欠なものとして認識されている。また、地域安全マップについては、子どもの安全対策として有効に機能すると認めながらも、PRが不十分であり、その存在が市民に知られていないため、十分活用されていない現状が指摘されている。

以上のことから、次の4点を市民からの提案とした。

(7) 地域社会・地域コミュニティの重要性

子どもの安全安心を確保するためには、地域社会・地域コミュニティの役割が重要であると認識されている。その一方で、地域の活動に参加するには、「きっかけ」づくりが重要である。また、地域の活動へ参加を促す方法として、参加しやすい工夫(日常生活のついでにできるような参加の方法を検討するなど)も求められている。

(イ) 継続的・安定的に地域活動に参加できる仕組みづくり

子どもの安全安心のための活動を含め、さまざまな地域のための活動に継続的・安定的に参加するためには、参加者の研修やリーダーの養成、あるいは気軽に参加できる仕組みの検討が必要である。また、例えば、有償ボランティアについて検討するなど、個人の負担が過大にならないような仕組みづくりも必要である。

(ウ) 地域安全マップの有効性と積極的なPRの実施

地域安全マップについては、その有効性を認めながらも、その存在が十分に市民に知られず、十分活用されていない面も否めない。したがって、子どもの安全安心を確保する観点から、学校に通わせている子どもを持つ親だけではなく、地域全体に周知を図るなど、三鷹市は、あらゆる手段を活用して、市民にその存在をPRする必要がある。

(エ) 子どもの安全安心を促進するハードの整備

今回の話し合いの結果から、道路や公園などハード面での整備・管理に関するアイデアも多数寄せられ、また、子どもの居場所の整備に関する意見も寄せられた。このことから、三鷹市の長期的な取り組みとして、従来の防災や交通安全の確保などに加え、犯罪に巻き込まれにくい、あるいは犯罪を引き起こしにくいまちづくりの視点を含め、ハード面での総合的なまちづくりを推進する必要がある。

以上4点を提案とする「話し合いの結果」とまちづくりディスカッションという新たな市民参加の手法の導入に対する「手法の効果の検証・評価」について報告書を作成し、市に提出した。

3 まちづくりディスカッション2006の成果

みたかまちづくりディスカッション2006実施報告書で提言された市民意見を受け、市では、今まで以上に安全安心のまちづくりの取り組みを進めた。

地域安全マップについて、第七小学区で始まった自主的なマップづくりの取り組みに対して支援を行うとともに、他の地区でも同様の取り組みが広がるよう、市が開催するマップづくり講習会など啓発を進めている。また、小学校の新生保護者説明会にも参加し、マップやマップシール、安全安心メールの活用などについて説明し、啓発を行っている。なお、これらを含む安全安心の取り組みについては、地域子どもクラブを始め、市民協働センターや市民協働パトロールなど地域との連携を取りながら進めている。

平成19年11月には、地域安全マップを市ホームページからダウンロードすることが可能となり、手軽に入手できるようになった。更に、平成20年3月には、他の地図情報に併せて地域安全マップも取り込まれ一体となったGIS(地理情報システム)が開発・導入されることとなっており、総合的な情報を提供できるようになる予定である。

参考 さらに三鷹市をよく知るために

出版物(市政情報)

(1) 第3次三鷹市基本計画

市政運営の最上位計画として、総合的で計画的な行政運営を図るために、市の政策の基本目標とそれを実現するための施策の方向を定めたものとして基本構想がある。

この基本構想に示された内容を具体化し、実施するための総合計画が第3次三鷹市基本計画である。現行の基本計画は策定時に「白紙からの市民参加」と呼ばれる延べ375人の公募市民の参加によって、行政が素案を示す前から検討して作り上げたことで知られる。

平成13年度から22年度の10年間を計画期間として定めている。

(2) 三鷹を考える論点データ集

「三鷹を考える論点データ集2007」は、三鷹市政の課題・論点を、市民生活の視点から抽出し、図や表によってデータを示すことで、視覚的に分かりやすくまとめた資料集。近隣自治体との比較データを掲載することで、三鷹市が良い結果を得ている分野だけでなく、比較的弱いとされている分野についても積極的に情報提供している点が特徴といえる。参加と協働のまちづくりを推進する三鷹市が、市民参加のための基礎資料として作成したもの。

平成11年に初版を発行し、基本計画の改定に合わせて論点データ集も改訂され、現在のものは第3版目となる。

(3) 三鷹を考える基礎用語事典

「市政のあらまし」「市政概要」の内容を引き継ぎ平成11年に初めて発行された。市の基本構想・基本計画策定の際に、市民参加と協働で検討するための基礎資料として位置付けられている。視覚データ中心の論点データ集に対して説明記述主体の内容であり、データ集同様3版目となる。

(4) 自治体経営白書

三鷹市の自治体経営の現状を明らかにし、これからの三鷹市の自治体経営のあり方を市民とともに考えていくための基礎資料として平成14年度から毎年7月に発行されている。第3次基本計画や、毎年度定めている各部の運営方針と目標及び行財政改革アクションプラン2010の前年度の取り組み・達成状況とともに、財務諸表等を用いて市の財政状況について説明している。

出版物は市役所2階、相談・情報センターにて入手可能。ただし、(1)(2)(3)は有償頒布となる。